



第2回南外地域運動会

南外地域市民が総参加して9月1日、大運動会が南外小学校グラウンドで開催されました。つきの木こども園の園児の遊戯、パラバルーン「リングがひとつ」や4歳児かけっこ、5歳児リレーが行われ、市長や地域の皆さんの前で、一生懸命で、たのしい姿を披露してくれました。



(ちょっとみちくさ)

大曲花館地域下袋地区36戸（代表三浦慶彦氏）の皆さんで約8アールの水田に3年前、花ハスの株を植えて大事に育てて、今年見事に咲き揃いました。ハスの葉はお盆に供え物を載せるのに使われています。

主な内容

CONTENTS

- | | |
|------------------------|------|
| ■新議長・副議長、議会構成 | 2～3 |
| ■第3回定例会・特別委員会報告 | 4～5 |
| ■4人の議員が一般質問、委員会審査のあらまし | 6～8 |
| ■先進地に学ぶ | 9～10 |
| ■請願・陳情・意見書 | 11 |
| ■市民の声、歴史巡り・花巡り | 12 |

改選後の新しい議会がスタートしました

新たな議会の議長、副議長をはじめとする議会構成を決める臨時議会が、去る10月4日、1日間の日程で開催され、大仙市議会3期目の4年間がスタートしました。本会議では、議長と副議長の選挙が行われ、単記無記名投票の結果、橋村誠議員26票、佐藤文子議員2票となり、橋村誠議員が議長に選出されました。また、副議長は、富岡喜芳議員23票、藤田和久議員2票となり、富岡喜芳議員が副議長に選出されました。

追加提案された議会選出の監査委員として、後藤健議員が選出されました。

就任めぐり



議長
橋村 誠



副議長
富岡 喜芳

市民の皆様には、日頃より市議会に対し、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

去る10月4日の第4回市議会臨時会におきまして、議長に就任させていただき、身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重大さを痛感しているところであります。

地方分権の進展とともに地方自治体を取り巻く環境は日々、変化しております。地方議会の役割が一層重要となる中、市民に開かれた議会を目指し、議会改革に取り組みながら、市民の皆様への期待に応えられるよう、全力を尽くす所存でございます。

昨今は、異常気象ともいえるべき自然災害が多く発生し、尊い命も奪われております。また、国の政権交代により、TPPへの交渉参加など地方の基幹産業への影響が懸念されます。こうした地方自治を取り巻く課題

が、山積みとなっております。さらに、市政は合併特例期間の終了により、さらなる財政状況の悪化がみこまれますが、市民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりに向け、課題の解決のため、市民の皆様と対話しながら、施策の実施に努めてまいります。

どうか今後とも大仙市議会に對しまして、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

議会運営委員会

○委員長 佐藤 文子
○副委員長 藤田 隆盛

- 委員 佐藤 文子
- 委員 藤田 隆盛
- 委員 佐藤 芳雄
- 委員 藤田 和久
- 委員 茂木 隆
- 委員 佐藤 清
- 委員 高橋 敏
- 委員 大野 利
- 委員 吉田 健

【大仙市北広域市町村圏組合議会議員】

- 橋村 誠
- 大野 忠夫
- 高橋 敏英
- 鎌田 正
- 佐藤 文子
- 渡邊 秀俊
- 大山 利吉
- 橋本 五郎

会派の構成

○代表 ○副代表

大地の会 (12人)

- 千葉 健
- 武田 隆
- 大山 利吉
- 富岡 喜芳
- 佐藤 育男
- 高橋 幸晴
- 本間 輝男
- 後藤 健
- 石塚 柏
- 大野 忠夫
- 鎌田 正
- 金谷 道男

新政会 (6人)

- 橋村 誠
- 佐藤 隆盛
- 小山 緑郎
- 富岡 喜芳
- 育男
- 本間 輝男
- 佐藤 育男
- 佐藤 育男
- 本間 輝男
- 佐藤 育男
- 本間 輝男

- 橋本 五郎
- 小松 栄治
- 佐藤 清吉
- 小山 緑郎
- 茂木 隆
- 渡邊 秀俊

だいせんの会 (5人)

- 高橋 敏英
- 佐藤 芳雄
- 古谷 武美
- 児玉 裕一
- 橋村 誠

- 高橋 敏英
- 佐藤 芳雄
- 古谷 武美
- 児玉 裕一
- 橋村 誠

【民生委員推薦会委員】

- 小山 緑郎
- 細谷 洋造

市民クラブ (2人)

- 佐藤 隆盛
- 細谷 洋造

【青少年問題協議会委員】

- 佐藤 芳雄

日本共産党 (2人)

- 佐藤 文子
- 藤田 和久

【都市計画審議会委員】

- 高橋 幸晴
- 千葉 健
- 古谷 武美

公明党 (1人)

- 秩父 博樹

本会議では十分に審議し、かつ、能率的に処理することが、困難になっていく傾向に対応して、議案の調査・審議に万全を期し、審議の専門化を図ることを目的とした、各常任委員会の構成は、次のようになりました。

◎委員長、○副委員長



◎高橋幸晴
・大地の会
・太田町小神成

○古谷武美
・だいせんの会
・角間川町

富岡喜芳
・大地の会
・上鷲野

藤田和久
・日本共産党
・下深井



◎金谷道男
・大地の会
・太田町中里

○秩父博樹
・公明党
・栗沢

佐藤文子
・日本共産党
・四ツ屋

大野忠夫
・大地の会
・神宮寺



茂木 隆
・新政会
・協和稲沢

武田 隆
・大地の会
・土川

佐藤清吉
・新政会
・南外



鎌田 正
・大地の会
・杉山田

橋本五郎
・新政会
・協和上淀川

橋村 誠
・だいせんの会
・内小友

企画産業

●企画部、農林商工部及び農業委員会の所管に属する事項の審査を行います。

総務民生

●総務部、市民部、会計課、監査委員、選挙管理委員会の所管に属する事項の審査を行います。

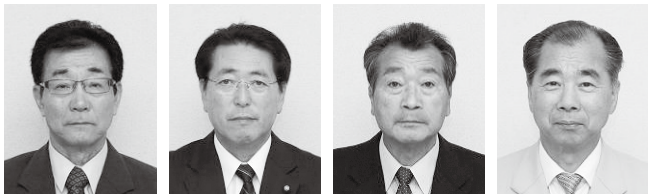
常任委員会

建設水道

●建設部、上下水道部（水道局）の所管に属する事項の審査を行います。

教育福祉

●健康福祉部、教育委員会及び市立大曲病院の所管に属する事項の審査を行います。

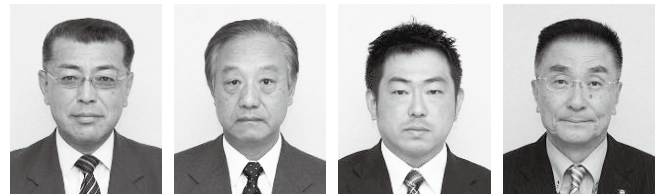


◎千葉 健
・大地の会
・豊岡

○佐藤育男
・大地の会
・長野

佐藤隆盛
・市民クラブ
・戸地谷

小松栄治
・新政会
・刈和野



◎小山緑郎
・新政会
・豊岡

○細谷洋造
・市民クラブ
・神宮寺

後藤 健
・大地の会
・刈和野

石塚 柏
・大地の会
・泉町



渡邊秀俊
・新政会
・協和船岡

高橋敏英
・だいせんの会
・大曲西根

本間輝男
・大地の会
・堀見内



佐藤芳雄
・だいせんの会
・南外

児玉裕一
・だいせんの会
・四ツ屋

大山利吉
・大地の会
・堀見内

第3回定例会

8月27日(火)～9月12日(木)17日間

第3回(9月)定例会は8月27日に招集され9月12日までの17日間の会期で行われました。本会議1日目には人事案4件、条例案3件、単行案4件、補正予算案4件、決算の認定2件が上程され、同日に人事案4件を同意と決しました。本会議2日目には4議員による一般質問が行われ、市政全般にわたって市当局の見解を質しました。本会議3日目には、条例案、単行案、補正予算案、決算の認定、陳情が各委員会に付託されました。本会議4日目の最終日には、提出された議案をいずれも、原案可決、認定と決しました。主な内容は次のとおりです。

人事案

▼人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(全会一致で同意)

- ・三浦廣咲氏(強首Ⅱ再推薦)
- ・花津谷環氏(豊川Ⅱ再推薦)
- ・黒田正明氏(太田町駒場Ⅱ再推薦)
- ・宇野聖子氏(太田町東今泉Ⅱ再推薦)

条例案・単行案

▼大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
(全会一致で原案可決)

市営ねむのき駐車場を新病院駐車場として一体管理するため、新病院にねむのき駐車場を貸与する。このため、条例からねむのき駐車場を廃止するもの。

▼平成24年度大仙市上水道事業剰余金の処分について
(全会一致で原案可決)

当年度未処理分利益剰余金2億2,757万2,046円のうち、1億円を減債積立金、1億円を建設改良積立金として処分するため、議決を得たもの。



▲新病院へ貸与する、市営ねむのき駐車場

補正予算

▼平成25年度一般会計補正予算(第3号)
(全会一致で原案可決)

歳入歳出の総額に12億2,018万7千円を追加し、補正後の一般会計の総額は489億3,274万9千円となるもの。

主な内容としては、大曲庁舎駐車場補修費1,389万2千円、水害対策費(常設ポンプ設置等)4,425万9千円、



▲補修される市役所大曲庁舎駐車場

新病院隣接の市民活動交流拠点施設整備費6,991万5千円、中学校へ太陽光パネル等導入事業費1,067万8千円、高齢者等除雪サービス事業費2,027万6千円、市道の除排雪経費8億8,516万6千円、市道の改良事業費1,314万8千円、豪雨による災害の復旧費2,039万1千円、小中学校ウインタースポーツ推進事業費1,260万6千円の増額補正となっている。

▼平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)
(全会一致で原案可決)

歳入歳出の総額に5,064万4千円を追加し、補正後の特別会計の総額は10億1,095万円となるもの。

主な内容としては、仙北・太田地域の認定こども園の給食提供に関する経費1,672万8千円、西部学校給食センター1建築工事費等2,013万2千円の増額補正となっている。

決算

▼平成24年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(全会一致で認定)

病院事業収益9億7,658万6,464円、病院事業費用9億6,842万2,987円、収入支出差引816万3,477円の黒字決算となっている。

▼平成24年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(全会一致で認定)

営業収益が給水収益の増により、8億1万2,447円となり、営業費用は6億3,555万977円で、営業利益は1億6,446万3,350円となっている。

第3回臨時会

7月19日(金) 1日間

平成25年第3回臨時会が7月19日に1日間の会期で招集され、上程された財産取得1件が原案可決された。

▼財産の取得

(全会一致で原案可決)

防災・安全社会資本整備交付金を活用し、除雪機械1台(西仙北地域へ配備)を計1,736万8,050円で購入するもの。



大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会 最終報告

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会（委員長藤井春雄）は第3回市議会定例会で、最終報告と「スポーツ施設及び関連施設」に関する調査・審査結果について次のとおり報告を行いました。

（全体事項について）

平成23年9月から24回の委員会を開催し、各施設においては、指定管理者等の経営改善に向けた様々な取組を評価する。しかし、必ずしも経営の改善に結びついていないケースも見受けられる。

市当局においても、指定管理者等と連携を密にして常に適切な助言、指導が出来るよう努められたい。

全体総括として、次の4項目について、特別委員会として意見を付すものである。

- 一 指定管理料の算定にあたっては、指定管理を受ける側の適正な利潤も考慮に入れながら、明確な根拠に基づいて精算されたい。
- 一 太田町生活リゾート（株）の資本金の減額について、早急に検討されたい。
- 一 公共施設は、利用者にいかに喜んでもらえるかが大事であり、市当局及び指定管理者は、施設設備などのハード面のみならず、人づくりなどのソフト面の充実には是非とも努力されたい。
- 一 道の駅なかせんの米菓部門について、恒常的な赤字を解消すべく、さらなる経営改革に努められたい。

（スポーツ施設及び関連施設について）

中仙八乙女球場、協和サンスポーツランド、太田球場等、大曲体育館等、大曲

総合公園野球場等、南外体育館等、西仙北スポーツセンター等、仙北ふれあい体育館等、神岡野球場等、9の施設の調査・審査を行いました。内容は次の通りです。

- ①野球場施設の掲示板の改修（SBO表示変更）が、どの施設も対応できていない。公式試合等の招致のためには必要であり、市当局と協議の上、優先順位に基づいて速やかに着手していただきたい。
- ②テニスコート等老朽化により大規模な改修が必要な施設。また、駐車場の不足について、市当局と協議の上、年次計画をもって対応していただきたい。
- ③施設の利用料金について、旧市町村の条例をそのまま引き継いでいる状況で、各施設まちまちである。体育館に限らず、他の施設についても早急に統一する方向で検討願いたい。
- ④市当局とNPO法人（指定管理団体）が行うべき業務のすみ分けについて十分検討するとともに、新たに指定管理者となった法人に対しては、市当局が、その運営、管理等に関して積極的な指導・育成を行っていただきたい。



▲最終報告書を議長へ提出する特別委員会委員

大仙市議会議員政治倫理条例 関係私企業の公表

「大仙市議会議員政治倫理条例」に基づき、議員から関係私企業等の届出がありましたので、その概要を報告します。就業報告書（役職となっている団体等の名称等を記載）は閲覧することができますので、議会事務局に申し出てください。なお、下記の届出書は10月1日現在のものを議席番号順に掲載しております。

氏名	職業	本人が実質的に経営に携わっている企業・役職名	氏名	職業	本人が実質的に経営に携わっている企業・役職名
富岡喜芳	農業	農業（経営主）	金谷道男	商業	金谷呉服店（代表）
秩父博樹	会社員		高橋幸晴	農業	農業（経営主）
細谷洋造	無職		大野忠夫	無職	
佐藤隆盛	農業	農業（経営主）	小松栄治	農業・サービス業	農業（経営主）・不動産賃貸業（経営主）
後藤健	無職		渡邊秀俊	農業	農業（経営主）
佐藤育男	会社員		佐藤清吉	会社役員	(有)トウセイエレクトロン（代表取締役）
石塚柏	経営コンサルタント業	経営情報システム（経営主）	児玉裕一	農業	農業（経営主）
藤田和久	政党役員		高橋敏英	会社役員	(有)コスモ（代表取締役）
佐藤文子	政党役員		千葉健	農業	農業（経営主）・(株)ユーロ秋田（役員）
小山緑郎	農業	農業（経営主）	大山利吉	農業	農業（経営主）
茂木隆	農業	農業（経営主）	本間輝男	農業	農業（経営主）
佐藤芳雄	農業	農業（経営主）	鎌田正	農業	農業（経営主）
古谷武美	会社役員	(株)フルヤモールド（代表取締役） (有)エフ・エム・デー（代表取締役）	橋本五郎	農業	農業（経営主）
武田隆	農業	農業（経営主）	橋村誠	農業	農業（経営主）



大地の会
石塚 柏 議員

Q 今、全国で「公正な職務執行の確保」について条例化の動きがあるが、大仙市ではどうか

A 現在の「公益通報に関する要綱」は一事業所内の規定に止まっているので、指定管理者や市民に拡大して条例の策定に取り組みたい

例化に取り組んでいきたい。

コンパクトシティについて

質問 高齢化社会の到来、経済の低成長時代にあつて、都市をコンパクトにして行くという考えをどう評価しているのか。

質問 大仙市は「職員の公益通報に関する要綱」を定めているがどの様な目的で定めたのか。

市長 職員が公正な行政執行が損なわれると通報した場合に、その公益通報をした職員の保護を図ることと、公正な市政にする為に定めたものである。

質問 それとは別に「職員の倫理規定」や「外部の者からの要請等への組織的な対応指針」への対応はどうか。

市長 大型商業施設や公共施設の郊外建設の抑制、交通手段は自転車や徒歩の重視、集合住宅の整備で「街なか居住」の推進を図るものと認識している。

市長 これまで年末年始や選挙などの機会を捉えて綱紀粛正を求め、新規採用時においてカリキュラムに公務員倫理を明示している。資質の向上を図る為に「倫理規定」を制定したいと考えている。また、暴力団等不当な要求があつた場合には「市民の声管理運営規定」で対応している。

質問 都市計画の用途指定は、高度経済成長期の都市の拡大という考えが残つており、郊外に若い世帯の住宅、街なかは空き家が増えている。人口に占める学童の割合を見ると大曲上大町が12人の2・7%、花館中町が6人の2・2%。反対に住吉町は41名の5・8%、花館幸町は65名の7・8%と大きく偏在している。新興住宅団地を造ることが若い世代の住宅を偏在させ市

市長 「公益通報」の条例化に関する考えはあるのか。

市長 市では「職員の公益通報に関する要綱」を条例化する考えはあるのか。

街地には一層若い世代がなくなるのではないかと。

市長 都市計画用途地域は平成7年に724ヘクタールから767ヘクタールに確かに拡大している。用途区域の指定だけでは住宅の誘導は困難なため、福田町・幸町については、優良な宅地形成に努めている。

質問 今後、農地を宅地化するのではなく、空家の目立つ市街地に建築される様に、誘導策を講ずるべきではないか。

市長 住宅は、どの用途区域内の農地でも工業専用地域以外、建設が可能であり現行では住宅の市街地への誘導は困難である。市街地に住宅を誘導する為には、空き家対策など住環境整備や未利用地の活用などから進めたいと考えている。

市長 住宅は、どの用途区域内の農地でも工業専用地域以外、建設が可能であり現行では住宅の市街地への誘導は困難である。市街地に住宅を誘導する為には、空き家対策など住環境整備や未利用地の活用などから進めたいと考えている。

※石塚議員は、この他、「こども条例の制定について」の質問も行いました。

一般質問



新政会
小山緑郎 議員

Q 農業土木等のインフラ整備について

A 長寿命化の支援継続、整備と機能維持に努めていく

質問 昭和40年代から50年代にかけて施工された柵溝や排水路など、破損箇所が多く見受けられる。新設も大切だが、維持管理にも重点的に予算措置していく時期にきていると考えるが、いかがか。

市長 現在では、農地の集水機能を兼ね備えた「排水フリーユーム」U字溝を使用しているが、当時のアーチ溝と呼ばれる工法は、年数の経過とともに、劣化や土圧などにより支柱が破損し、水路機能が低下している状況である。市単独では農業施設の小規模な修繕や改良に対する助成制度を設けて「既存の施設を活かす」施策も鋭意進めている。また、費用が嵩む施設にあつては、土地改良区等の実施主体が事業費の3割相当を積み立てたことで、国、県、市の補助を受けて「土地改良施設維持管理適正化事業」を推進して

いる。加えて、農業体質強化基盤整備促進事業では、水路や揚水機などの長寿命化を進めている。今後も既存施設の長寿命化の支援を継続し、農業施設の整備と機能維持に努めていく。

質問 砂利道や未補修道路など、住民からの要望が多い生活道路の舗装については、年次計画を立てて、集中的に実施していただきたいが、いかがか。

市長 現在の市道未舗装延長は1,525キロメートルで、この内、生活道路での未舗装が36路線10キロメートル程あると把握している。生活道路の舗装については、現道舗装を原則としていくが、除雪などの対応もあるため、優先的に整備を進めていく。また、簡易な方法の防塵舗装等、市民の要望に早く応えるよう、各支所で創意工夫を図るよう指示しているし、地域の実情に即したか



▲応急処置された古い柵溝



日本共産党
佐藤文子 議員

Q 仙北市土砂災害の教訓を
地域防災計画にどう反映？

A 具体的発令基準、
早急に策定する

質問 仙北市で発生した土砂災害の教訓と専門家の指摘を踏まえ、災害危険箇所の再調査、気象情報の伝達、避難基準の見直し、確実な避難体制の確立など、対策強化が急がれるところだが、地域防災計画にどう反映させるか、今後の対応を伺う。

これは現在、地域防災計画の見直し作業に着手しており、県と十分協議しながら進めていきたい。

質問 気象や災害情報の迅速かつ的確な伝達と住民への即応体制の強化の点で、地域の自然や住民に熟知した職員がどれだけいるのかを鍵と握ると考える。

総合防災課はもとより、各支所に地域に明るい防災対策を主な任務とする職員を配置するなど、人員体制の強化を望むものであるが、見解を伺う。

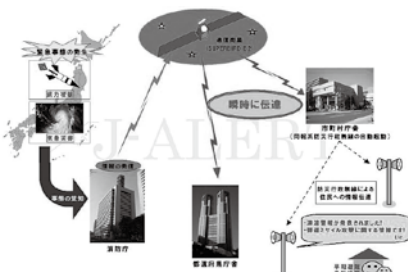
市長 「これまでに経験のない大雨」による災害をうけ、警戒避難基準雨量の見直しが必要か検討しなければならぬと考えている。「特別警報」の運用が始まり、市町村の災害対応の迅速化が図られるとともに、市民自らが直ちに安全な場所へ避難できるようにした。しかし、市の土砂災害に関する避難基準、避難勧告、避難指示等具体的な発令基準については、未制定であり、国のガイドラインを参考に早急に策定するつもりだ。対策強化につ

いては現在、地域防災計画の見直し作業に着手しており、県と十分協議しながら進めていきたい。

状況が予見される場合は国のジェイアラートやエムネット、県の総合防災情報システム等を活用し、様々な情報を収集し、必要に応じて専用の携帯電話により、各支所の防災担当者へ連絡している。

市長 防災対策職員の人員強化については、今年度定期人事異動で各支所における地元出身職員の占める割合は70%となっており、地域事情に精通した職員の配置については十分であると思っている。災害に対する即応体制については、災害が発生し、または発生するおそれがあるような気象

※佐藤文子議員は、この他「生活保護基準見直しの影響について」、「消費税増税に対する市長の見解について」の質問も行いました。



▲国のジェイアラートのイメージ図

一般質問



公明党
杉沢千恵子 議員

Q 災害時要援護者の避難対策は

A 「自助」「共助」「公助」の連携を強めていく

質問 改正災害対策基本法が成立し、避難行動要支援者名簿の作成と活用が義務化されたが、市の今後の取り組みと方向性を伺う。

市長 災害弱者としての登録者は566人で、情報開示に同意している方は507人である。市は2年前から地域包括支援センター、民生委員、市社会福祉協議会に提供し、災害時に備えている。不同意者には情報を提供し理解を得、整備して実効性を高めていく。一般の防災計画の改定を受け、東日本大震災を教訓とした地震対策や広域的な災害時における後方支援のあり方、さらには最近の風水害等を踏まえて避難場所や避難所の見直しなど、「減災」の視点を取り入れた全面的な見直しに着手している。災害発生時は、自らを守る「自助」、次に隣人や自主防災組織、自治会など地区住民による「共助」、そして関係機関やボ

ランテニアなどによる「公助」という段階で支援がこなわれる。市では要援護者の避難対策としても、こうした連携が円滑かつ迅速に機能するように調整を図り、連携を強めていく。

質問 足こぎ車椅子の試乗導入と、個人購入する市民への助成制度の創出を。

市長 足こぎ車椅子の主な利用者は、半身不随など歩行困難な方と考えられる。介護保険の福祉用具として貸与が可能、身体障害者の特例装具として一部助成が判定で認められると可能となっている。市としては、有望な福祉用具として機器の普及や利用助成の促進について進めてまいりたい。

質問 若者のこころのケアを充実させる「こころの体温計」システムを市のホームページに導入してはどうか。

市長 パソコンや携帯電話を活用して、本人や家族の心の状態を簡易に認識でき、同時に相談先の案内も可能となることから、特に若者層における心の病気の早期発見と心のケアにつながる効果が期待できると、市の自殺予防対策事業の検討資料としても活用ができるので、市のホームページに「こころの体温計」システムの導入は実施の方



▲足こぎ車椅子



▼こころの体温計システム

総務民生常任委員会

公職選挙法の一部改正に伴い、さらに公正を期するため、不在者投票において外部立会人を置く場合、日額報酬額1万700円を定める条例の制定並びに大仙市督促手数料及び延滞金の利率を引き下げる条例の制定については「可決すべきもの」と決しました。また、補正予算の審査において「空き家条例」で、行政代執行による解体工事は3件実施されているが、土地の差し押さえを行い、所有者と交渉を続けているが支払いが滞っている。支払い能力が無いと判断されれば、3年間取立停止の処置を取ることを検討している。また、市内7ヶ所にある旧ごみ処理場の廃止に関する件について、7ヶ所の基本調査を1～2年かけて概算経費を算出し、その半分程の基金を積立ていく。調査、工事、廃止手続きまでに5年程かかる見込みである。大曲、中仙の最終処分場は維持費が多額のため、早めに進めたい。年度内にはスケジュール等を協議する場を設けたいとの当局の答弁がありました。結果、出席議員の一致により「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

継続審査となっている請願「下水道の整備に伴う一般廃棄物等の合理化に関する特別措置法」に関して、継続審査を求める意見、一部採択する意見がありましたが、採決の結果「不採択すべきもの」と決しました。

(委員長 渡邊秀俊 記)

企画産業常任委員会

当委員会に審査付託となりました案件は、補正予算案1件と、陳情1件であり、補正予算案では、「コミュニティFM開局準備経費」について、委員から「運営主体を株式会社TMO大曲の予定で進めているようだが、全市を対象としている事業の性格からして、市全体から出資を募り、より広範囲の方が経営参画できるように、新しい会社を設立しては。」との質疑があり、当局から「引き受け後のTMO大曲には、大仙市全域から資金を募り、オール大仙で進めて欲しいと伝えているし、そのように事業を進めていただけるものと考えている。」との答弁があり、また委員から「いざという災害時に、各家庭でFMラジオを受信できる体制になっていなければ意味がないので、たくさんの方から聞いていただけるような番組制作の体制について。」の質疑があり、当局から「11月から正社員1名、3月からパート2名を採用し、開局に向け準備を進めたい。」との答弁があり、次に委員から「当局が作成したものでなく、運営主体が作った実施計画書が必要だ。」との質疑に、当局から「TMO大曲の臨時株主総会が10月に予定されているため、まだ引受先として決まっていないが、開局までは公設という部分で、当初予算や補正予算として関わりが出てくるので、引き受け決定後は、計画書を提出いただいて、予算の議論をお願いしたい。」との答弁があり、審査した結果、原案を可決すべきものとして決しました。また陳情「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方財源確保のための意見書採択」については、採択すべきものとして決しました。

(委員長 茂木 隆 記)

教育福祉常任委員会

当委員会では、単行案1件、補正予算案3件、決算認定1件の審査を行い、単行案、補正予算案については原案可決すべきものとして決し、決算認定については認定すべきものとして決しました。

補正予算案の審査の中で委員から、「西部学校給食センター整備事業費の特に現場経費が大きな増額になっているが、その理由は何か。」との質問があり、それに対して当局からは「全国的に工期の長い現場等で入札不調が多くなっている。大仙市ではこれまで、工場の費用を積算する経費率について、秋田県の率を準用してきたが、県は今年に入ってから、国土交通省の率を準用することにしたため、市としても国土交通省の率を準用することとした。このことにより、現場経費の従来の算定計数は4.83から7.56と改定されたものである。現場管理費等においては、長期の工期における経費の掛かり増しや市場動向等における現状を相対的に計算し、増額をお願いしたい。」との答弁がありました。

(委員長 大山利吉 記)



◀ イメージ図
西部学校給食センター

建設水道常任委員会

当委員会では、条例案1件、単行案1件、補正予算案2件、決算認定1件を審査しました。

条例案は、市で管理する「ねむのき駐車場」を廃止し、厚生連（仙北組合総合病院）へ貸与するもので、委員から「一般市民への弊害はないか。」との質疑に、当局からは「定期利用者の7割が病院関係者であるが、新病院開設後は病院から遠い駐車場へ移動すると伺っているので、スムーズに移行できる。」との答弁がありました。補正予算案では、道路・河川の災害復旧費や冬の除雪費が主で、委員から「除雪委託の見直しがされるが、全体の除雪経費はどう変わるのか。」との質疑に、当局からは「合併後の稼働時間の平均である176時間を境に、それ以下であれば、従来よりも除雪費が多くなり、委託業者にとっては、機械の維持費が生まれ、176時間以上になったときは除雪単価が下がり、従来よりも除雪経費が軽減される見通し。」との答弁がありました。上水道事業の決算審査では、委員から「未収金、過年度未収金が増加傾向にあるが、増やさないような努力をしているか。」との質疑に、当局から「滞納者の生活実態を踏まえた収納対策を講じ、今後さらに充実した体制で未収金の解消に努力していく。」との答弁がありました。採決の結果、5件すべてを原案可決、認定すべきものとして決しました。

(委員長 竹原弘治 記)

先進地に学ぶ

◆総務民生常任委員会

市民参加条例・次世代エネルギーパーク・市民防災センターについて研修

市民の意見を行政に採り入れている先進事例として北海道苫小牧市の「市民参加条例」の実情について視察しました。

平成12年に地方分権が叫ばれたことから15年から審議を重ね、19年に施行された自治基本条例の中で、自治運営の主体は市長、議会、市民の三者と規定し、政策の立案をしようとする時には、事前に市民参加手続きを行うとしています。市民参加の対象として市政の基本的事項を定める計画の策定、変更、廃止、使用料、施設の使用許可、利用方法に関する事項等であり

ます。また、政策を提案する時は、内容を具体的にまとめ、18才以上の市民10人以上の署名とともに提出するものとし、政策の立案について市民参加手続きを義務化したものであります。21年から施行し、市民の意見を最大限に取り入れ、条例の制定や計画を進めて行こうと、参加条例の制定の意義や内容をみんなに分かり易く説明し、市の現状

の情報公開も積極的に進めている姿勢が見られました。ただ、残念なことに、それに対する市民の反応が思ったほどではない現状の報告もあり、行政運営に市民の関心をどうしたらもっと強く持つてもらえるのか、難しさを改めて考えさせられました。



伊達市で研修を行う総務民生常任委員

太陽光・風力・バイオマスなど資源が枯渇せず、繰り返し使うことができる再生可能エネルギーの拠点、北海道伊達市の次世代エネルギーパークを視察し、その中で、林業県秋田でも試行されている木質ペレットの製造に関する取組を中心に研修しました。平成20年に補助3分の2、総工費3億4千万円の木質ペレット製造プラントを建設し、公共施設、農業施設、一般家庭への補助金を絡めた導入により、当初の目標をほぼ達成

し、カラ松を扱う林業者にも好評を得ているが、製造プラントを増強したいが、あまりに高額のため足踏み状態であること、カラ松と杉材では製造過程に違いはあるものの製造プラントを整備し、安い単価で供給できれば、森林の有効活用、環境にやさしいエネルギーの活用により冬の長い秋田に是非とも活用したい事業と思われず。

札幌市民防災センターでは、火災、地震、水害、サリン等化学薬品の事故への対応などの現状説明を受け、実際に地震の揺れの大きさを体験し、災害時の迅速な対応の必要性の認識を新たに参りました。

(委員長 渡邊秀俊 記)

◆企画産業常任委員会

シテイセールズ事業・定住促進関連事業・水資源の保全に関する条例について研修

当企画産業常任委員会では、7月1日から3日までの3日間、北海道北広島市とニセコ町へ行政視察に行つてまいりました。

北広島市では、シテイセールズ事業について伺いました。これは、市の知名度が低いことから、市が持っている自然や歴史、産業、文化、イベント、祭りなど、地域の魅力や特性を積極的に市内外に情報発信するこ

とにより、多くの人が「訪ねてみたい」「住んでみたい」「起業してみたい」と感じられる魅力あふれる都市イメージの創出を目指すもので、展開手法として、地域ブランド創造事業では、ブランド化に付加価値をつけ、全国的な知名度アップを図り、まちの魅力発信事業では、地域情報をより効果的に発信する仕組みを体系化する事業を行つておりました。この事業を始めてみて感じたことは、「自分の街に住んでいる方が街のことを知らないということを改めて感じさせられた、これからは市民一人ひとりがセールスマンになれるようになるのが理想」と話されており、今後の大仙市のまちづくりに参考となるものでした。



ニセコ町で研修を行う企画産業常任委員

次に、ニセコ町での定住促進関連事業については、移住前に

試験的な体験の場を提供する「ちよつと暮らし体験」を北海道移住促進協議会施策として実施しており、長期滞在やシーズンステイを推進しています。住宅が慢性的に不足しており、町民の民間事業者と協力要請し、集合住宅の新設に対する固定資産税の減免を行っており、今年度からはNPOふるさと回帰支援センターに加入し、情報提供にも力を入れています。また、定住増加への施策として、地域コンシェルジュ（情報案内人）事業を実施し、人材育成講座など開設しておりました。移住に対する課題は多く、たとえば定住に繋がらなくても、離れた場所からの支援や、地域の活性化に繋がっていることでした。また、2つ目の視察項目である「水資源の保全に関する条例」について水環境保全関係条例や環境基本計画を基に平成23年に「ニセコ町水道水源保護条例」と「ニセコ町地下水保全条例」が施行されました。これは道有林等で規制されている地区以外の地区を規制するニセコ町独自の条例で、水道水源保護条例では、水道水源保護地域内への建物等の設置を規制し、地下水保全条例では、地下水の大量採取を規制し、地下水の枯渇、地盤沈下等を防ぐこととしています。この規制が、観光業をはじめ産業振興のブレーキになら

ないのかという面もあるが、守るべき自然は守り、乱開発を防ぎながらバランスの良い発展を目指し、厳しい規制があることが逆に価値を生むような環境リゾートとしてのブランド化を指していききたいとの姿勢に学ぶべき点が多くありました。

(委員長 茂木 隆 記)

◆教育福祉常任委員会

障がいや発達課題のある子どもへの一貫した支援体制の整備・ことばのちからイベント事業について研修

当教育福祉常任委員会では、去る7月1日から3日までの3日間、愛媛県新居浜市並びに松山市へ行政視察に行つてまいりました。

新居浜市では「障がいや発達課題のある子どもへの一貫した支援体制の整備について」研修いたしました。大仙市においても発達障害が疑われる子どもを早い段階からの支援に結びつけるために、乳幼児支援連絡会を設立し、関係機関の専門職と連携を図りながら、子どもとその保護者が育児に対して悩みを抱え孤立しないよう、ケースに応じて支援を行っております。すべての子どもに、その持てる能力や可能性を伸ばすことのできるような適切かつ効果的な支援を行い、将来の自立と自己表現

を目的に、長期的かつ継続的な支援が必要であると考えます。乳児期から就学前、学齢期、青年期、そして成人期と成長に応じた支援が途切れないように、子どもの生活に応じた支援が肝要であると強く感じたところであります。あわせて、その子どものも最も身近な存在である保護者、家族に対し寄り添って、総合的な支援をしていくことも大切であると痛感いたしました。

松山市では「ことばのちからイベント事業」について研修いたしました。この事業は、松山市を代表する正岡子規をはじめ、幾多の先人たちが残してくれた「ことば文化」をうまく融合させ活用することにより、新たなまちづくりの第一歩が踏み出せるという思いで取り組んだ事業でありました。様々なイベントの中で、特に小・中学生の「群読コンクール」や高校生の「俳句甲子園」について興味深く伺つてまいりました。子ども達が授業の中や放課後、友達や仲間と一緒に取り組んでいる姿、それを支える市民ボランティア等。このような大会を毎年開催することの難しさや課題はあるとのことでしたが、市内だけでなく全国からの参加者も増えており、市の活性化にも繋つているということでありました。「ことば」は時を越えて人々に感動を与え、人と人の心

を繋ぐための大切な道具でもあります。携帯電話やインターネットで誰でも簡単に繋がりが希薄になってきている現代だからこそ、「ことば」を見つめ直す良い機会になりました。当市においても、今後実施できることから取り組んでまいりたいと感じたところであります。

位置する市です。公共下水道区域内の水洗化等改造への助成を平成2年から実施しており、現在の水洗化率は、95.4%となっております。また、下水道区域外での合併処理浄化槽設置に対しても補助制度があり、平成10年からの取組で、349件の実績でした。平成23年度での観光客の入り込みが1,725万人とのことで、観光が主になってきたことから、旅館などの宿泊施設から水洗化を押し進め、各種イベント会場でのPR活動を実施しながら、現在の状況となったとのことでした。また、平成13年からゴミの分別を14種類としており、市民の環境への意識の高揚が図られたとのことでした。



新居浜市で研修を行う教育福祉常任委員

(委員長 大山利吉 記)

◆建設水道常任委員会

水洗化等改造に関する補助金、あんしん住まいづくり助成事業等について研修

去る7月1日から7月3日までの3日間、北海道富良野市及び北海道岩見沢市へ行政視察に行つてまいりました。

富良野市は北海道の中心に

大仙市での水洗化率は6.6%であるため、今回の研修を参考として、水洗化率の向上を目指す必要があると思いたしました。

岩見沢市は、開基130年を迎え、全国バラサミットの開催を間近に控えているとのことでした。岩見沢市ではあんしん住まいづくりと太陽光発電施設設置への助成について研修をしました。平成19年度に住宅リフォーム助成事業としてスタートし、平成24年度までに、1,558件の実績があり、平成21年度からは高齢者、障害者、幼児のいる世帯を優遇世帯とし、

5%以上乗せの限度額としていました。しかし、市長の交代などにより、平成26年度で事業を終了することとした。また、太陽光発電設備については、雪が降ることもあり、現在までの申請件数は50件でありました。両方とも申請から検査まで市の建設協会や道の建築士事務所協会へ、工事費の0.4%、上限1万2千円の委託料で事務委託しており、市の業務に支障が無いことから、大仙市とは違った取組をしていることが、とても参考になりました。

(委員長 竹原弘治 記)



岩見沢市で研修を行う建設水道常任委員

請願・陳情・意見書

〈請願〉

- ◆「下水道の整備に伴う一般廃棄物等の合理化に関する特別措置法」に関することについて 【不採択】
提出者 北檜岡字小路袋 代表 秋田循環資源協同組合理事長 佐々木正光他6名

〈陳情〉

- ◆経済と雇用対策強化のため地方財政の充実・強化を求める意見書採択について 【採択】
提出者 大曲船場町 連合秋田大曲地域協議会議長 佐々木郁馬

- ◆森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択について 【採択】
提出者 新潟県村上市 全国森林環境税創設促進議員連盟会長 板垣一徳

〈意見書〉

- 経済と雇用対策強化のため地方財政の充実・強化を求める意見書
 - 地方税財源の充実確保を求める意見書
 - 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書
- ※上記意見書は、大仙市議会常任委員会の提案により議決し、内閣総理大臣はじめ各関係大臣に提出しました。

12月定例会日程のお知らせ

- 11月28日(木) 本会議第1日(市政報告・議案上程等)
- 12月9日(月) 本会議第2日(一般質問) 対面式一問一答方式
- 10日(火) 本会議第3日(一般質問・議案質疑・委員会付託)
- 11日(水)・12日(木) 常任委員会審査
- 17日(火) 本会議第4日(委員長報告・質疑・討論・表決)

※現時点での予定であり、変更される場合があります。
変更内容は随時、議会ホームページでご案内しています。

議長交際費 (7月1日～9月30日)

摘要	件数	金額
弔意	0件	0円
慶祝	13件	101,640円
協賛	8件	126,930円
計	21件	228,570円



※33号に掲載の議長交際費の内訳に誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。弔意2件20,000円、慶祝15件122,185円、協賛5件41,000円。(4月1日～6月30日)

日	内容
7月1日	企画産業常任委員会「行政視察」(3日)
1日	教育福祉常任委員会「行政視察」(3日)
8日	建設水道常任委員会「行政視察」(3日)
8日	総務民生常任委員会「行政視察」(10日)
8日	岡山県倉敷市議会会派青空市民クラブ行政視察来庁
9日	兵庫県姫路市議会会派創夢会行政視察来庁
10日	公明党「会派行政視察」
11日	議会報編集委員会
12日	議会運営委員会
16日	新国会・だいせんの会・市民クラブ「会派合同行政視察」(18日)
19日	第3回臨時議会
19日	議会報編集委員会
31日	大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会
30日	第23回公共施設運営改善等調査特別委員会
26日	秋田県議会福祉環境委員会行政視察来庁
24日	秋田県南地域市議会議員研修会
23日	市街地再開発事業工事現場の視察及び進捗状況等説明会
2日	総務民生常任委員会「所管事務調査」
2日	千葉県市川市議会会派民主・連合行政視察来庁
2日	岩手県宮古市からの災害廃棄物受入終了セレモニー
2日	教育福祉常任委員会「所管事務調査」
6日	企画産業常任委員会「所管事務調査」
6日	建設水道常任委員会「所管事務調査」
7日	第24回公共施設運営改善等調査特別委員会
7日	議会運営委員会
20日	公明党「会派行政視察」(21日)
27日	第3回定例会(第1日)
27日	総務民生常任委員会「所管事務調査」
27日	議員全員協議会
27日	公共施設運営改善等調査特別委員会最終報告提出式
4日	第3回定例会(第2日)
4日	総務民生常任委員会「所管事務調査」
5日	第3回定例会(第3日)
5日	議会改革推進会議
6日	各常任委員会審査
6日	議会運営委員会
10日	第3回定例会(第4日)
10日	議員全員協議会
10日	議員互助会並びに議員連盟総会
12日	議会報編集委員会

用語の解説

「自由討議とは…」

議員同士で質問、意見を自由に交わし、議会としての合意形成を目指すもの。

「表決とは…」

議会意思を決定するため、議長の要求によって出席議員が問題に対して賛成又は反対の意思を表明すること。なお、「採決」は、議長が表決を採ることをいいます。

議会の「びじり」

市民の声

高校の同窓会10名程で市議会を傍聴した。感想は異口同音「いい体験をした。」

感じたことを述べてみると…。

「農村部のインフラ整備」―市道から離れた生活道路の舗装を優先的に要望を聞いて、高齢者が砂利道を歩く姿を想像しただけでも心苦しい。「道路は、つくることから利用するへ。」の答弁から、舗装を暗に約束したものと、ほっとした。

「コンパクトシティの考えの評価。」―市街地の空洞化が進む一方で、農地の宅地化によって新興住宅が散在しているのは確か。核家族化、豪雪故に広い宅地の確保、地価等の問題で、郊外への拡散抑制ができるだろうか。「駅周辺地域を拠点に中心街の利便性を図る。」とコンパクトシティ計画の概念通りの答弁であった。

しかし、青森市の巨大商業施設や富山市の路面電車のそれとは、違っているように思える。

当市では、市民待望の病院と他の公共施設を核にして、まちなかの利便性を高めようとしている。既存インフラの利用は、地方都市の再生にふさわしくもある。市民が元気になる市政を期待している。

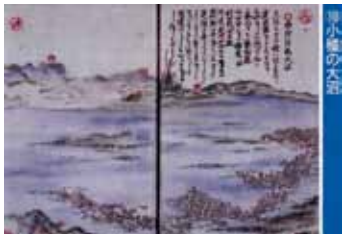
横手城南高校同窓会大曲支部

大仙市の花巡り



8月31日から9月8日まで、太田中学校で開催した第21回太田花だんフェア
太田中学校吹奏楽部、太田ジュニアマーチングバンドSproutの演奏が行われ、花だんフェアに花を添えました。

大仙市の歴史巡り (協和・南外地域)



協和地域小種の大沼

菅江真澄が訪れた当時は「大きな沼にハス(蓮)の花が一面に咲き満ちていて、世にかかるところあらんやと思いきや」と感嘆している。また、「ぬま水のにごりにしまぬ色見せて蓮清けに花咲にけり」と歌を残している。現在、沼は干拓され豊かな水田地帯となっている。



南外地域鎌田の牟呂衾(ムロネ)の寒泉

下鎌田地区伊藤幸雄さん宅の前にある牟呂衾の清水は当時「榎木の根より湧き出て、好井であることから往来の人に知られている…」と記録されている。基盤整備事業によって現在は止まってしまったが、清水の傍らに樹齢100年を越えるコブシの木が残っている。

編集後記

収穫の秋から、紅葉の深まるこの季節、自然の豊かさと恵みを感じながらも、この冬は、一昨年、昨年のような豪雪に見舞われなければと願うものです。

地域を歩いて回ると高齢化社会の深刻さ、そして少子化に伴う、人口減少、それには地域の支え合い強化と協働、地域活性化への取り組みが、一刻の猶予も許されないのだと強く思わされました。

議会も改選され、市民に訴えたことが、この議会だよりを通して、市民の皆様によりやすくお伝えできますよう、新編集委員一同、内容充実に努めて参ります。皆様のご意見をお寄せください。

編集委員長 茂木 隆

新編集委員

委員長 茂木 隆
副委員長 細谷 洋造
委員 秩父 博樹
後藤 健
佐藤 育男
佐藤 文子
古谷 武美
本間 輝男

